

## (第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月26日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社
契約業者の住所	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
業務の名称	R8東京外環建設副産物検討業務
業務場所	東京外かく環状道路(関越～東名)
業務区分	土木関係建設コンサルタント
業務概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 有識者ヒアリング 一式</li> <li>2. 発生土検討会 一式</li> <li>3. 発生土マニュアル改定案の作成 一式</li> <li>4. 東名地中拡幅に伴う発生土の対応方針の検討 一式</li> <li>5. 土砂条例等に関わる検討および資料作成 一式</li> </ol>
履行期間(自)	令和7年8月2日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	49,995,000 円(税込み)
変更金額	19,899,000 円(税込み)
変更後の契約金額	69,894,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 有識者ヒアリング 新たな添加材の使用に伴う発生土マニュアルの改定に向けて、有識者や関係機関などより専門的・広範囲な情報、知識及び経験に基づく適切な指導・助言を受ける必要が生じたため、増工する。</li> <li>2. 発生土検討会 東京外環建設発生土検討会に向けて資料作成及び議事録の作成等を行う必要が生じたため、増工する。</li> <li>3. 発生土マニュアル改定案の作成 有識者ヒアリングや発生土検討会の結果を踏まえて、発生土マニュアルの改定案を作成する必要が生じたため、増工する。</li> <li>4. 東名地中拡幅に伴う発生土の対応方針の検討 東名地中拡幅に伴う発生土の有効利用に伴う課題を抽出するとともに、その課題に対する対応方針等について検討する必要が生じたため、増工する。</li> <li>5. 土砂条例等に関わる検討および資料作成 本事業から発生するシールド発生土の搬出に関して、搬出先の自治体が制定している土砂条例等について検討するとともに、環境部局との協議に用いるための資料作成をする必要が生じたため、増工する。</li> <li>6. 履行期間 上記作業増に伴う作業時間確保のため、工期を令和8年3月31日から59日間延伸し、令和8年5月29日までとする。</li> </ol>